第１号様式　別紙１　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

氏名 (法人にあっては名称)	広島森永乳業株式会社
住所	広島市安佐北区三入１丁目１９番７号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 4 年度 ～ 令和 6 年度 （平均）

１　事業者の要件（⑴、⑵については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量）

該当する事業者の要件	☑ ⑴原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上（特定事業者） ☑ ⑵エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上（特定事業者） ☐ ⑶特定事業者以外の事業者

２　事業の概要

事業者の業種	乳製品製造業（処理牛乳，乳飲料を除く） （主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 0914 ）
事業の概要	1959年、安芸郡海田町に設立。1966年、現在地に新工場建設。2002年、ヨーグルト棟建設。現在では、主にピノ、ビヒダスヨーグルトを製造。

３　温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

温室効果ガスの排出抑制にあたっては、IS014001の推進体制で取組みます。
トップマネジメント→環境管理責任者→IS014001事務局→IS014001委員会→各チーム責任者

４　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和4～令和6年度 （平均値）	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	9,302　$t\text{-}CO_2$	3,721　$t\text{-}CO_2$	60.0　%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		3,721　$t\text{-}CO_2$	60.0　%
目標設定の考え方	中国電力との再エネ特約（プレミアム）開始、生産設備の稼働率向上、省エネ機器の導入、照明器具のLED化、圧縮空気、蒸気漏れ撲滅等で3年平均で基準年度の60%のCO2削減を目指す。		

*1　基準年度とは、温室効果ｶﾞｽの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去３か年度の平均値とすることができる。

*2　特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3　原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4　温室効果ｶﾞｽ排出量とは、二酸化炭素（ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの及び非ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの）、ﾒﾀﾝ、一酸化二窒素、ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ、ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ及び六ふっ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5　温室効果ｶﾞｽ実排出量とは、上記(*4)のうちｴﾈﾙｷﾞｰ起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ｶﾞｽ排出量が特定事業者単位で3,000ﾄﾝ以上のものの排出量の合算をいう。

*6　温室効果ｶﾞｽみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ｶﾞｽみなし排出量は、温室効果ｶﾞｽ実排出量と等しくなる。

⑵　事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標　（※任意記載）

事業分類	基準年度の実績 a 令和4～令和6年度 （平均値）	計画期間の目標 b 令和7～令和9年度 （平均値）	削減量の対基準年度比 ((a-b)/a)×100
			%
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方			

⑶　温室効果ｶﾞｽ実排出量の抑制に関する措置の内容

再エネ特約（プレミアム）の継続契約、製造工程の安定化・稼働率向上を軸に、エアーコンプレッサー、ボイラー等の効率的な運転、空調機、LED照明器具など省エネ機器の導入等により排出量を抑制する。また、エアー、蒸気漏れ修理、不要照明消灯を徹底することにより排出量の抑制を図る。

⑷　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

特になし

⑸　温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

活動、製品及びサービスなど事業全般を通じて、有害な環境影響を可能な限り低減し、地球温暖化防止のため、CO2排出抑制を推進します。

５　その他の取組

ISO14001活動及びコスト削減活動連携によるエネルギー使用削減取組。
廃棄物の排出量削減及び、再資源化の向上。
水資源の有効活用及び、排水水質の維持管理。

*7　原単位とは、温室効果ｶﾞｽ排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8　環境価値とは、ｵﾌｾｯﾄｸﾚｼﾞｯﾄ制度等により、温室効果ｶﾞｽの排出削減等を行うﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを通じて生成される温室効果ｶﾞｽの削減量等をいう。なお、温室効果ｶﾞｽみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

第１号様式　別紙３　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

（※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要）

事業所の名称	広島森永乳業株式会社
事業所の所在地	広島市安佐北区三入１丁目１９番７号
事業所の業種	乳製品製造業（処理牛乳，乳飲料を除く）
事業の概要	1959年、安芸郡海田町に設立。1966年、現在地に新工場建設。2002年、ヨーグルト棟建設。現在では、主にピノ、ビヒダスヨーグルトを製造。

１　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和4～令和6年度 （平均値）	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 （aは基準年度の実排出量）
温室効果ガス 実排出量	9,302　t-CO_2	3,721　t-CO_2	60.0　%
温室効果ガス みなし排出量		3,721　t-CO_2	60.0　%
目標設定の考え方	中国電力との再エネ特約（プレミアム）開始、生産設備の稼働率向上、省エネ機器の導入、照明器具のLED化、圧縮空気、蒸気漏れ撲滅等で3年平均で基準年度の60%のCO2削減を目指す。		

⑵　温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

再エネ特約（プレミアム）の継続契約、製造工程の安定化・稼働率向上を軸に、エアーコンプレッサー、ボイラー等の効率的な運転、空調機、LED照明器具など省エネ機器の導入等により排出量を抑制する。また、エアー、蒸気漏れ修理、不要照明消灯を徹底することにより排出量の抑制を図る。

⑶　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

特になし

２　その他の取組

ISO14001活動及びコスト削減活動連携によるエネルギー使用削減取組。
廃棄物の排出量削減及び、再資源化の向上。
水資源の有効活用及び、排水水質の維持管理。